

平成24年度国民健康保険税課税限度額の改正

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、市の条例が改正され、平成24年度国民健康保険税の課税限度額(課税の上限度額)が変更されました(詳しくは左表を参照)。

Table with 3 columns: 区分, 現行, 改正. Rows include 基礎課税額, 高齢者等支援助金等課税額, 介護納付金課税額, 計(年税額).

なお、国民健康保険税額が改正前の限度額に達していない世帯は、今回の変更による影響はありません。

また、今回の改正により影響を受ける所得階層については、家族構成や年齢により異なります。

国保年金課税保険税班(☎内線2811284)。

後期高齢者医療被保険者の人間ドック・脳ドック検査費用を助成

市内に住所を有する後期高齢者医療の被保険者。

※次のいずれかに該当する人は対象となります。

①後期高齢者医療保険料を滞納している人。

②市で実施する健康診査を受診した人(脳ドックのみの検査は対象となります)。

●助成額: 次のとおり。
●人間ドック: 検査費用の2分

の1(30,000円限度)。

●脳ドック: 検査費用の2分の1(20,000円限度)。

■検査医療機関に予約後、検査を受ける一週間前までに申請(申請書は左記窓口、印旛支所・本支所まで配布。市ホームページからもダウンロード可)。

※受検後の申請では、検査費用の助成は受けられません。

申請は、被保険者証・印鑑を持参し、左記窓口または印旛支所・本支所の市民福祉課の窓口でお願ひします(郵送可)。

年金

加入している年金制度が変わったら届出を

加入している年金制度が変わった場合は、忘れずに変更手続きをしましょう。

【国民年金第1号被保険者】加入するときは、市へ届出が必要です。

・会社を退職したとき(被扶養配偶者も同様)

・配偶者の扶養から外れたとき(収入増や離婚など)。

【国民年金第3号被保険者】となるときは、配偶者の勤務先へ届出をください。

・配偶者の扶養になったとき(結婚や退職など)。

・配偶者が会社を変わったときなど。

第3号被保険者が第1号被保険者に変更されたときは、必ず届出をお願いします。

※届出方法など、詳しくは左記まで。

■船橋年金事務所(☎0471-42418854)、国保年金

4月1日から自転車駐車場の管理者が替わります

4月1日から市内6つの自転車駐車場(木下駅北口・小林駅南口・千葉ニュータウン中央駅南口・印旛牧の原駅南口)の管理を、(社)日本駐車場工学研究会が行います。

国民年金保険料の前納制度

国民年金第1号被保険者となるときは、市へ届出が必要です。

平成24年4月から平成25年3月までの国民年金保険料は、月額14,980円に変更されました。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書で、銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めることができます。

納付方法として、年度内の保険料をまとめて納めることのできる前納制度があります。

前納は納め忘れがなく、手間や時間も省けます。しかも割引(年間3,190円)もあり、大変お得です。

口座振替やクレジットカードでも納めることもできます。口座振替のお申し込みは銀行などの金融機関、クレジットカードでの納付のお申し込みは国保年金課高齢者医療年金班または印旛支所・本支所まで。

凡例 曜日 会場 内容 対象 定員 参加費 申し込み 問い合わせ ホームページ その他

学生納付特例制度の手続き

学生納付特例制度は、学生の在学期間の国民年金保険料を後払いできる制度です。

承認期間に支払いがなくても、未納とはなりませんので、在学中に病気やけがで障害が残ったときでも、障害年金を受けることができます(承認期間は、平成24年4月〜平成25年3月)。

この制度の申請は、毎年度必ず再度申請を行ってください。

なお、日本年金機構より継続申請のながき届いた人については、ながきで申請ください。

申請が遅れると、障害年金や遺族年金に該当しない場合もあるので、ご注意ください。

【学生特例承認期間分の追納】10年以内であればさかのぼって追納が可能です。

課高齢者医療年金班。

ミニ・ガイド パートII

健康太極拳会員を募集

伝統ある太極拳と一緒に体質改善に取り組みませんか。

毎週金曜日・午前10時〜正午 中央駅前地域交流館(中央南)。

■千葉NT健康太極拳教室・伊藤(☎2715)、秋山(☎3533)。

キャンパスの会「油絵無料講習会」

絵の好きな人、油絵に興味のある人、描く楽しさを一緒に体験してみませんか。

気軽にご参加ください。4月20日(金)、27日(金)・いずれも午前10時〜正午。

■ふれあい文化館(原)。

■画材のある人は持参。ない人は実費1,000円で用意。

■4月10日(火)までに左記へ。

■キャンパスの会・吉水(☎3342)、布津(☎8456)。

深澤功コントラバス・チャリティコンサート

プロ演奏家・深澤功氏によるチャリティコンサートです。

4月21日(土)・午後2時〜(開場は1時)。

■白井市文化会館(中ホール)。

■シリアノ(フォーレ)、メロディ(グルック)、エレジー(ポッテジー)ほか全12曲。2,000円(全席自由)。

※収益金は、東日本震災復興支援金として日本赤十字社ほかへ寄付。

チャリティ市民ゴルフ大会

5月29日(火)。

■総武カントリー・印旛コース。市内在住の人。

定160人。

■3,500円(プレー代、昼食代などは別途)。

■4月1日(日)〜5月12日(土)にインズ(☎7698)、アリスゴルフガーデン(☎1200)、木下ゴルフセンター(☎6990)へ(先着順)。

■印旛地区担当・谷(☎090-8872-1356)、本支地区担当・柴田(☎090-3081-5994)、印旛地区担当・武藤(☎090-3594-0127)。

テコンドークラブ員募集

韓国の武術で、華麗な足技が魅力のテコンドー。一緒に心身ともに鍛えませんか。キッズクラブも新設されます。

■毎週火曜日・(キッズ)午後5時10分〜6時30分、(大人)午後6時30分〜7時50分。

■桜台センター(白井市)。

■岡村(☎090-5572-2905)・Taoki.k@gmail.com)。

遺言・相続の無料法律相談会

遺言の書き方、相続問題について相談をお受けします(面接相談・一人45分)。

■4月16日(月)・午後1時〜4時 三井ガーデンホール千葉(千葉市)。

■電話で専用ダイヤル(☎043-227-8954)へ(先着順)。

■千葉県弁護士会(☎043-227-8413)。